

令和8年度 静岡県耐震診断補強相談士
更新者用チェックシート

氏名 ()

『更新者用資料』をお読みいただき、以下の設問に御回答ください。(※すべて必須回答)

設問1 耐震基準について、以下の《 》に当てはまる年・月は？

県が進めている木造住宅の耐震化事業プロジェクト「TOUKAI-0⁺」で耐震診断・耐震補強の対象となるのは、《 》以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅です。

設問2 「TOUKAI-0」事業の実績について、以下の《 》に入る数字は？

県では、平成13年度に木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」を立上げ、全国に先駆けて住宅の耐震診断や耐震補強への助成を開始しました。以降の25年間、制度拡充を行いながら耐震化の促進を図り、令和7年度末時点の累計補助実績戸数は、耐震診断助成事業が《 》戸、耐震補強助成事業が、《 》戸に達しています。

設問3 静岡県内の住宅の耐震化の現状について、以下の《 》に入る数字は？

静岡県内の住宅の耐震化率は、平成30年からの5年間に3.5ポイント上昇し、令和5年現在で《 》%となりましたが、依然として耐震性のない住宅が《 》万戸あり、費用面の負担や高齢であることなどを理由として耐震補強に踏み出せない方が多く残っている状況です。

設問4 静岡県耐震改修促進計画について、以下の《 》に入る言葉は？

県が令和8年3月に策定した静岡県耐震改修促進計画（第4期）は、「地震による住宅・建築物の倒壊から、一人でも多くの県民の命を守り、助かった命をつなぐ」ことを基本方針とし、命を守る方策として、「住宅の耐震化と減災化を両輪で推進し、市町と連携し地域の実情にあった施策を展開する」ことを掲げています。これに基づき県では、耐震改修に加え、《 》や《 》など住宅の《 》メニューの充実を図ったプロジェクト「TOUKAI-0⁺」を令和8年度から推進しています。

設問5 「木造住宅の耐震診断と補強方法」について、以下の《 》に入る言葉は？

木造住宅の耐震化に携わる技術者の多くが拠り所としている「木造住宅の耐震診断と補強方法」（一般財団法人 日本建築防災協会発行）では、耐震診断の方法として一般診断法と精密診断法を定めています。県では、診断の精度が向上し、結果的に耐震改修費用の低減につながる場合もあることから、住宅の補強計画を策定する際に改修前後の耐震性を評価する場合には、《 》によることを推奨しています。

設問6 耐震改修の工法について、以下の《 》に入る言葉は？

木造住宅の耐震改修工事において壁の補強を行う際には、壁に接する天井や床の撤去・復旧が、改修費用や改修に要する時間の増大の一因となりますが、近年、天井や床の撤去を最小限に抑えて壁の補強を行う、いわゆる《 》が開発されています。

設問 7 「木造住宅の耐震診断と補強方法」(2025年改訂版)における一般診断法の改訂内容に関する以下の記述について、正誤を○×で《 》に記してください。

- ・必要耐力の算定において、総 2 階、総 3 階を想定した必要耐力表が、上下階の床面積比を考慮する必要耐力表に改められた。《 》
- ・保有する耐力の算定に使用する「耐力要素の配置による低減係数」の算定方法が、4 分割法から偏心率に基づく方法に改められた。《 》

設問 8 「木造住宅の耐震診断と補強方法」(2025年改訂版)における精密診断法 1 の改訂内容に関する以下の記述について、正誤を○×で《 》に記してください。

- ・必要耐力の算定において、略算による必要耐力表を用いる方法が廃され、建築基準法施行令に準じて求める方法を基本とすることとされた。《 》
- ・壁の耐力の算定において、接合部低減係数と壁劣化低減係数の小さい方を考慮する方法が改められ、壁基準耐力の算定時に接合部低減係数を考慮し、壁の耐力算定時に劣化低減係数を考慮することとされた。《 》

設問 9 以下の接合部金物の施工について、不適切な点を記載してください。

接合金物の施工事例	
	
(不適切な点)	(不適切な点)
	
(不適切な点)	(不適切な点)